

「播磨町総合防災マップ」を活用して、 台風や大雨に備えましょう

夏、初秋にかけては、局地的な大雨（いわゆるゲリラ豪雨）が発生しやすい時期であり、台風も日本列島に上陸するものが多くなっています。
いざという時のために、「播磨町総合防災マップ」を活用して、ご家族や地域で話し合ってみてはいかがでしょうか？



日頃から風水害へ備えましょう

- 避難場所を確認し、実際に避難路を歩いてみましょう
- 家族がばらばらの時の連絡方法や、待ち合わせ場所を決めておきましょう
- 非常持ち出し品を確認したり、置き場所や、持って出る人を決めておきましょう

台風や大雨の季節になったら…

- 浸水してしまって困るものは、2階以上へ置いておきましょう
- 窓や雨戸を補強したり、側溝や排水溝は掃除しておきましょう（強風時・大雨時の作業は危険ですので避け

- ましよう）
- 風で飛ばされそうなものは固定したり、家の中にしましましょう
- 情報収集の手段を複数確保しましょう

台風や大雨が迫ってきたら…

- テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集しましょう
- 不用・不急の外出は控え、田畑の見回りなどは極力控えましょう
- 被害が発生する前に、早めの避難を心掛けましょう（避難場所は、災害の種類や状況によって変わることがありますのでご注意ください）

気象庁

8月から「特別警報」の発表を開始します

▼問合せ 気象庁神戸海洋気象台業務課 ☎078(222)86007

気象庁はこれまで、大雨や津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。

より激しい大雨や大きな津波などが予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼び掛けるために、新たに「特別警報」を発表します。

特別警報の対象

特別警報の対象とする現象は「東日本大震災」の津波、我が国の観測史上最高の潮位を記録した「伊勢湾台風」の高潮、紀伊半島に甚大な被害をもたらした「平成23年台風第12号」の豪雨などが該当します。

特別警報が発令されたら

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告などに留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページで確認ください。

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/tokubetsu-keiho/index.html



水難事故にもご注意ください

雨がやんでも、大雨の後しばらくは、河川の増水が続いています。
河川敷でレジャーやイベントを行う場合は十分注意し、不用意に近づかないようにしましょう。

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991



全国瞬時警報システム（Jアラート） 全国一斉自動放送等試験の実施

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991

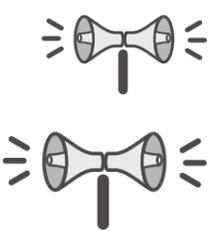
町の防災行政無線からこんな放送が流れます

（放送内容）
「これは、試験放送です」
3回繰り返し
「こちらは、ほんさいはじましようです」
「チャイム」

▼実施日時 9月11日（水）
1回目 午前11時
2回目 午前11時30分

町では、全国瞬時警報システム（Jアラート）と防災行政無線を活用した訓練放送を行います。
この訓練は、全国的に様々な手段で情報伝達訓練が実施されています。
住民の皆さんは、防災行政無線の放送が開始されましたら、テレビやラジオの音を消す。

す、窓を開ける、屋外に出るなど「聞き取るための行動」をとっていただきますようお願いいたします。
※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。
町ではJアラートと防災行政無線を接続し、自動的に放送するよう整備を行っています。



気象のおはなし

大気の状態が不安定

入道雲（積乱雲）を見ると、「真夏だなあ」と感じます。しかし、大きな積乱雲は突風や雹（ひょう）など、激しい自然災害をもたらすことがあります。そして積乱雲がしやすい時というのが、ニュースでおなじみのことは、「大気の状態が不安定」な時なのです。

「大気の状態が不安定」というのは、地上付近に暖かい空気があって、上空に冷たい空気がある状態を言います。クーラーの効き具合やお風呂の温まり方でお気付きの方も多いでしょうが、液体や空気というのは、冷たいものが下、暖かいものが上にあるときに安定するのです。

では、不安定だとどうなるかと言いますと、暖かい空気は上に、冷たい空気は下に移動し、自然に不安定を解消しようとして、そこで発生するのが雲であり、それに伴う雨などなのです。

今では1年中ニュースで耳にする「大気の状態が不安定」ということには、こういう意味が含まれているということ、知っておいて頂ければと思います。

文責／気象予報士 吉田純代

市町交通災害共済窓口が 変わります

交通災害共済の加入・請求窓口
7月31日まで→2階危機管理グループ
8月1日以降→1階住民グループ地域振興チーム



引き続き、増え続ける交通事故に備えて、家族ぐるみで加入をお願いします。

- ▶加入できる人
 - ・町の住民基本台帳に記載のある人及び在留カードまたは特別永住者証明書を交付されている人
 - ・町内に勤務または在学している人

▶共済掛金 一人当たり 500円（年額）
▶共済期間 加入受付の翌日～平成26年3月31日

▶加入・請求 受付窓口・問合せ
月曜日～金曜日（祝日を除く）
8：30～17：15
危機管理グループ（7月31日まで）
☎079(435)0991
住民グループ地域振興チーム（8月1日から）
☎079(435)2364